

新庁舎建設基本計画（案）に関するパブリックコメント **共通意見**の説明

意見（要旨）	説明
時間をかけて検討すべき	<p>新庁舎の必要性の大きな理由の1つに、耐震性の問題があります。</p> <p>現在の庁舎では、万が一の時、防災拠点としての機能発揮ができなくなる恐れがあり、市民の安心安全を守ることができないと考えています。</p> <p>平成18年の耐震改修促進法の改正後、国、県からの強い指導により、市では、「防災上、重要な市有建築物の耐震化を27年度までに100%」とする耐震改修促進計画を平成20年3月に定めました。</p> <p>今後、約2年の基本設計・実施設計、さらには約2年の建設工事の期間が必要であり、平成27年度完了に向けては一刻の猶予もない状況です。</p>